



県管理道路の除雪及び凍結防止剤散布業務へのご理解とご協力のお願い

長野県では、冬期交通の安全確保のため、県が管理する約5,000kmの道路の除雪及び凍結防止剤散布を行っています。

安全作業を第一に、優先区間を設け効率的に除雪等を行いますので、沿道にお住まいの方や通行される皆様の、ご理解とご協力をお願いいたします。

上田建設事務所の除雪体制とお願いについて

◆車道除雪 27工区 (除雪延長 約420キロメートル)

降雪時や路面凍結時に、道路利用者が冬用タイヤもしくはチェーンを装着し、路面状況に応じた運転を行う事を前提として、特に通勤通学時の交通確保を目的に実施します。

◆除雪出動基準

通常、降雪量が10～15cmに達した場合に出動しますが、特に重点区間(幹線道路の峠区間及び市街地を中心とする交通量の多い区間)においては、降雪量が5～10cmに達した場合に出動します。また、必要な道幅や車線数の確保が困難となった場合にも出動することがあります。

◆凍結防止剤散布 13工区 (散布延長 約420キロメートル)

主に交通量の多い主要道路を優先し、交差点付近、坂道、橋面、日陰部分等で凍結が予想される場合に早朝、夕方の2回凍結防止剤を散布します。

また、坂道や日影部分では、スリップ防止を目的として定置式凍結防止剤散布機25基、砂ボックスを43基設置しています。

◆すべり止め装置の装着と安全運転

厳寒期や山間部等では、除雪や凍結防止剤の散布を行っても、路面に雪が残ったり、凍結を防ぎ切れないことがありますので、冬用タイヤへの早めの取替と、路面状況に応じた安全運転をお願いいたします。

ONE NAGANO

みんなでひとつに がんばろう信州

「ONE NAGANO」はみんなで復興に取り組もうという合言葉
一人ひとりがそれぞれの立場で、できることからやってみよう!

上田建設事務所 維持管理課 維持係
(課長)柳澤 豊茂 (担当)丸山 弘之
電話:0268-25-7166(直通)
0268-23-1260(代表)内線2518
FAX:0268-24-9996
E-mail:ueken-ijikanri@pref.nagano.lg.jp





お願い

- 路肩に寄った雪や歩道の雪は、地元で片付けにご協力ください。
- 庭先や出入口の雪は道路に出さないでください。
- 側溝や水路に雪を捨てないようにしてください。あふれる原因となります。